

補助金を使ってイベントをやってみませんか？

市では、市民活動団体から提案のあった事業のうち、公益性や必要性等があるとされた事業に対して支援金を交付しています。



「Ⅰ型」は **10万円** を上限に支援します！

支援金の種別	支援率上限	限度額
Ⅰ型 1つの公益的なイベントの実施に対する支援金	80%	10万円
Ⅱ型 一連の公益的な活動に対する支援金	50%	100万円



「Ⅰ型」は **単発のイベント** で申し込めます！

例えば…

- 子育て世代向けのオンライン講座
- 環境対策に関する講演会や研修会
- 体を動かす楽しさを感じてもらう講座



事業を実施するための費用を補助します！

例えば…

- 講師への謝礼金
- チラシやポスターの印刷費用
- 公民館やきららホールなどの会場使用料



これまでに **60団体**^(※) への補助実績があります！

※本事業での支援実績の合計

★ 令和2年10月から、令和3年度に実施する事業の募集を開始します。
興味のある方は市民協働課までお問い合わせください。

これまでの採択事業
と事業の詳細 ⇒



【問い合わせ先】 船橋市 市民協働課 市民協働係
☎047-436-3201 FAX047-436-2299